



UBS証券会社 東京支店 (UBSセキュリティーズ・ジャパン・リミテッド
東京支店が産業ファンド投資法人<3249>株式の大量保有報告書を提出



産業ファンド投資法人<3249>について、UBS証券会社 東京支店
(UBSセキュリティーズ・ジャパン・リミテッド
東京支店が3月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、UBS証券会社 東京支店 (UBSセキュリティーズ・ジャパン・リミテッド
東京支店の産業ファンド投資法人株式保有比率は、7.41%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2007年10月31日。